

保護観察

実社会の中で更生するよう定期的に面接を行い、更生に必要な約束事を守るように助言や就職のサポートを行います。

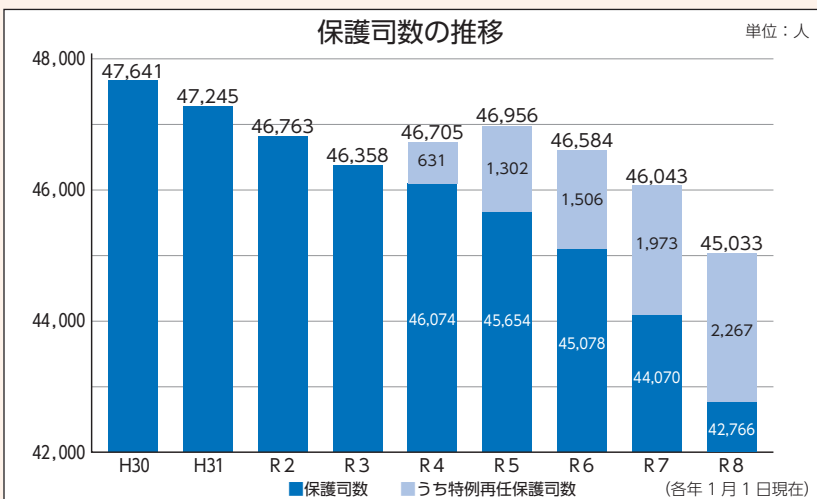
社会復帰の受け入れ調整

刑務所や少年院に収容されている人が釈放後、スムーズに社会復帰できるよう引受人や関係者と話し合い、住まいや生活環境などの受け入れ態勢を整えます。

犯罪予防活動

犯罪や非行が起きないように、地域や子どもたちに向けて啓発活動を行います。毎年7月に市内の中学校で講演会を開催しています。

**保護司とは**  
 犯罪や非行をした人が再び罪を犯さず、社会の中で立ち直れるよう支えているのが保護司です。  
 保護司は法務大臣から委嘱を受けて活動する地域のボランティアで、全国に約4万5千人います。明治時代に出所した人を支える「保護委員」の活動が先駆けとなり、現在の制度へ受け継がれています。近年は地域ボランティア全体で人材確保が難しくなる中、保護司の数も全国的に減ってきています。本市でも減少傾向にあり、北播保護区西多分区保護司会では、多可町と合わせ、現在20人の保護司が活動しています。



▶出典：法務省

**保護司になるなんて、**  
**思ってもみなかった。**

過ちからの立ち直りを支える、更生保護のボランティア。  
 さまざまな年齢や経歴の人が、対話を通じて一人一人に寄りそう「保護司」として活躍しています。  
 話を聴くのが好き。地域の役に立ちたい。そんな気持ちを持つあなたも、次の保護司かもしれません。

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ  
**第76回 社会を明るくする運動**

過ちからの立ち直りを  
 そばで支えるー保護司

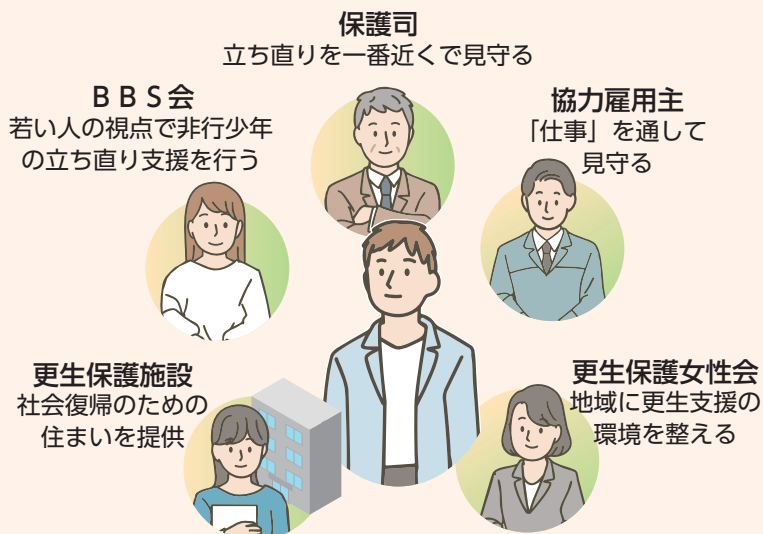
犯罪や非行のない明るい地域社会をつくるためには、立ち直ろうとする人を地域で支えることが大切です。その重要な役割を担っている「保護司」をご存じですか。今回は地域の更生保護ボランティアとして活動する保護司について紹介します。  
 ▼問合せ 社会福祉課（市役所内線1148）

再犯を防ぐために

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と過ちからの立ち直りに対する理解を深め、新たな被害者も加害者も生まない明るい地域社会を目指す全国的な取り組みです。昭和26年に国民運動として始まり、平成23年から「幸福の黄色い羽根」をシンボルマークとして使用しています。  
 法務省の調査によると、国内で検挙された人の約半数は過去に罪を犯した人が占めています。犯罪や非行をした人が社会の中で孤立し、立ち直る機会が得られないまま、再び罪を犯してしまうケースも多く見られます。  
 本人が自らの過去と向き合い、罪を償って立ち直るための努力は必要ですが、再犯を防ぐためには、仕事や住まい、福祉など、暮らしの幅広い支援が欠かせません。  
 再犯を防ぎながら再出発を後押しし、社会復帰と自立につながる活動が「更生保護」です。地域のつながりが薄れる中、立ち直りを支える更生保護への理解を、地域の中で広げていくことが大切です。

立ち直りを支える力

更生保護には、保護司をはじめ、兄や姉のような立場で寄り添う青年ボランティアのBBS会、更生保護女性会など、多くの人や団体が関わっています。それぞれが力を持ち寄り、地域社会や関係機関と協力しながら、その人に合った支援に取り組んでいます。立ち直ろうとする当事者の気持ちに寄り添い、見守りや助言を重ねながら、社会復帰と自立に向けた再出発を近くで支えています。



地域の支えがあってこそ  
 更生は成り立つ

北播保護区西多分区保護司会  
 顧問 岩本 幸久 さん



保護司に聞きました  
 Interview

保護司になったのは、知人から依頼を受けたことがきっかけでした。最初はどのような活動をするのか分からなかったのですが、任せていただいた限りは最後までやり抜こうと決めて続けてきました。  
 犯罪や非行をした人と月2回面談を行い、自分の犯した罪と向き合せて反省を促すとともに、過ちを償うよう指導や助言をしています。また、日々の生活の相談を受け、その人に合った支援ができるように心掛けています。  
 社会復帰には、働ける環境が必要です。そのため、事業所に協力雇用主になってもらうようお願いし、受け入れの場を広げる活動にも力を入れてきました。保護司のことも多くの方に知っていただき、理解を深めてもらう活動を進め、保護司の担い手が増えるよう努めていきたいと考えています。  
 更生は保護司だけではできません。家庭、事業所など周囲の理解と協力が欠かせません。地域のつながりが薄れがちな今だからこそ、人と人とのつながりを大切に、立ち直ろうとする人を温かく受け入れる社会が求められていると思います。